

製品安全データシート

1. 化学製品および会社情報

【製品名】： Bonaノルディックトーン

【製造者情報】： Bona AB

Box 210 74

SE-200 21 MALMO, SWEDEN

Tel: +46-(0)40-38 55 00

【輸入者情報】： 株式会社オカベ

〒939-1701 富山県南砺市遊部151-3

岡部 学

電話番号： 0763-55-6940 FAX番号： 0763-52-4038

【製品タイプ】： 液体

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性：なし

健康に対する有害性：なし

GHSラベル要素

シンボル：なし

注意喚起語：なし

危険有害性情報：なし

注意書き

[予防策]

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

[対応]

- ・皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。(P332+P313)
- ・眼の刺激が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。(P335+P334)

[保管]

- ・換気のよい場所で保管すること。涼しいところにおくこと。(P403+P235)

[廃棄]

- ・内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。（P501）

3. 組成及び成分情報

物質／製剤 : 製剤

危険な含有成分：なし

4. 応急処置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。異常を感じた場合は医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口を洗淨する。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。異常を感じた場合は医師の診断を受ける。
- 皮膚に触れた場合 : 多量の水で、汚染された皮膚を洗淨する。汚染された衣服および靴を脱がせる。異常を感じた場合は医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。炎症が生じた場合は医師の診断を受ける。
- 応急処置をする者の保護 : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。
- 医師に対する特別注意事項 : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切 : 火災に応じた消火剤を使用する。

不適切 : 認知済みのものは無し。

暴露による特定の危険有害性 : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。

火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。

有害危険性燃焼生成物 : 明確なデータは無い。

消防士用の特殊保護具 : 消防士は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具（SCBA）を装着しなければならない。欧州規格EN 469に適合した消防士用衣類（ヘルメット、防護ブーツおよび手袋を含む）を着用することにより、化学的な事故に対する基本レベルの保護

が提供される。

6. 漏出時の措置

- 個人保護 : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。適切な個人保護具を使用すること（セクション8を参照）。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染（排水、水路、土壌または大気）を起したときは、関係する行政当局に報告する。
- 大量流出 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、パーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 少量流出 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い : 適切な個人保護具を使用すること（セクション8を参照）。本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での 飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。
- 保管 : 現地法に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質（セクション10を参照）および飲食物から離して保管する。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

暴露限界

推奨される測定方法

: なし

: 当製品が暴露限界を有する物質を含む場合、個人、作業場の空気、あるい

| | |
|-------------|---|
| | は生物学的なモニタリングを行い、換気等の管理手段の有効性、および呼吸器保護具を使用する必要性、あるいはそのいずれかを明らかにする必要がある。 |
| 設備対策 | ： 特別な換気設備は必要ない。全体換気装置は作業者が暴露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。もしこの製品が暴露限界を有する成分を含有する場合は、工程の密閉、工程ごとの排気設備、あるいはその他の工程管理対策を用いて作業者の空気中の汚染物質への暴露を、推奨あるいは規制された限界以下に保つこと。 |
| 衛生措置 | ： 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙およびトイレの使用前および作業時間の最後に、必ず手、前腕および顔を洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。 |
| 個人保護 | |
| 呼吸器系 | ： リスク評価により必要性が示されたときは、承認された基準に合格した、身体に良く合った空気清浄機能付きまたは給気式の呼吸保護具を使用する。使用する呼吸保護具は、既知もしくは予測される暴露量、製品の危険有害性、選択される呼吸保護具の安全作動限度に基づいて選択しなければならない。 |
| 手 | ： リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。 >8 時間 (破過時間)： ニトリル ゴム |
| 眼 | ： リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミストあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。 |
| 皮膚 | ： 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。 |
| 環境曝露管理 | ： 換気装置および作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げのために煙霧清浄機やフィルター、あるいは行程装置の技術的改良が必要になることもある。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------|----------|
| 物理的状态 | ： 液体 |
| 色 | ： 白色 |
| 臭い | ： 微臭 |
| pH | ： 9 - 10 |
| 比重 | ： 1.1 |

溶解度 : 以下の物質に容易に溶解する：冷水および温水

10. 安定性及び反応性

安定性 : 製品は安定である。
避けるべき条件 : 明確なデータは無い。
回避すべき物質 : 明確なデータは無い。
危険有害な分解生成物 : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性：データなし
慢性毒性：データなし
発がん性：重大な作用や危険有害性は知られていない。
変異原性：重大な作用や危険有害性は知られていない。
催奇形性：重大な作用や危険有害性は知られていない。
生殖毒性：重大な作用や危険有害性は知られていない。

12. 環境影響情報

水中毒性：データなし
残留性／分解性：データなし
生物濃縮の可能性：データなし
その他の悪影響 : 重大な危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。大量の老廃物質残渣は、下水設備を通して廃棄してはならず、適切な廃水処理施設で処理しなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

規定なし

15. 適用法令

日本の管理法令

| | | |
|---------------------|---|-------|
| 毒物及び劇物取締法 | : | 該当しない |
| 化学物質管理促進法（P R T R法） | : | 該当しない |
| 労働安全衛生法 | | |
| 通知対象物質 | : | 該当しない |
| 表示物質 | : | 該当しない |
| 危険物 | : | 該当しない |
| 有機溶剤中毒予防規則 | : | 該当しない |
| 特定化学物質等障害予防規則 | : | 該当しない |
| 消防法 | : | 該当しない |
| 危険物船舶輸送及び貯蔵規則 | : | 該当しない |
| 航空法 | : | 該当しない |
| 悪臭防止法 | : | 該当しない |
| 水質汚濁防止法 | : | 該当しない |

16. その他の情報

その他の特に注意すべき事項 : なし

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。